

平成29年6月1日

在留邦人及び旅行者の皆様へ

在エチオピア日本国大使館

エチオピア国内におけるインターネット規制について

エチオピア国内において、5月30日頃からインターネットが規制されている模様です。これにより、インターネットを介した各種サービス（HP閲覧、Eメールなど）が利用出来なくなっています。なお、携帯電話でのショートメールは利用出来る模様です。

在留邦人の皆様その他、特にこれからエチオピアへの渡航を予定されている皆様におかれては、インターネットを必要とする手続き等は渡航前に準備するなど、上記情勢を踏まえた対応をお願いします。

以上

【在エチオピア日本国大使館】

代表電話：011-667-1166

緊急連絡先

0911-200-721（永田）

0911-216-773（鈴木）

警備領事班 E-mail

koichi.nagata@mofa.go.jp

koji.suzuki@mofa.go.jp